

COP10に向け、SATOYAMAイニシアティブを進めます。

最近の施策の動き
里地里山を巡る

2002年	新・生物多様性国家戦略	●里地里山の自然環境の問題を生物多様性の3つの危機の一つ(人間活動の縮小による危機)に位置づけ
2007年	21世紀環境立国戦略	●未来に引き継ぐ里地里山とSATOYAMAイニシアティブの位置づけ
	第3次生物多様性国家戦略	●人と自然の関係の再構築を位置づけ ●SATOYAMAイニシアティブの世界への発信をうたう
2008年	G8環境大臣会合	●合意文書「生物多様性のための行動の呼びかけ」でSATOYAMAイニシアティブ推進を明記
	生物多様性条約第9回締約国会議(COP9:ボン)	●環境大臣がSATOYAMAイニシアティブの推進を表明
	洞爺湖サミット	●G8環境大臣会合の合意文書「生物多様性のための行動の呼びかけ」を支持
2010年	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10:名古屋)～SATOYAMAイニシアティブの提案～	

SATOYAMAイニシアティブの推進

【国内における取組】地域の自立的な里地里山の保全再生の仕組みの構築

「持続可能で循環的な自然資源の利用」という考え方は世界の生物多様性保全に資する普遍的な考え方

他地域の参考となりうる特徴的な取組事例の収集と普及

- 保全・再生の特徴的な取組を調査
- 仕組みを解析し、活動の継続促進のための技術的支援に活かす
- 他の里地里山へ取組を波及

自然資源の管理・利活用方策の検討

里地里山資源の伝統的な利用の促進、及びバイオマス、エコツーリズムなど新たな利活用方策について調査・検討

多様な主体の参加促進方策の検討

保全再生活動への、都市住民、民間企業等多様な主体の参画の促進策を検討

【世界への発信】SATOYAMAイニシアティブ

国内外の事例を収集・分析して、持続可能な自然資源管理のモデルを構築。G8や生物多様性条約締約国会議等において、世界に提案・発信

生物多様性の視点に立った効果的な保全再生の全国的な展開

自然共生の地球規模での展開

注) SATOYAMA は、日本語でいう「里地里山」を指しています。

日本の里地里山を守り継ぐための、さまざまな取組が行われています。

NPO等による取組

環境NGO総覧に登録のある団体のうち、現在、約1,800の団体によって里地里山の保全・利活用に関する活動が行われています。



拠点施設を活用した体験学習プログラムの展開
地域住民主体の生きものの調査・保全活動
バイオマスとして草原の野草を利用するガス化実験プラント
エコファーマー認証の取得と農産品の地域ブランド登録
ボランティア活動による集落周辺の竹林整備と竹炭づくり

企業による取組

生物多様性保全に貢献するCSR(企業の社会的責任)活動の一環として、里地里山の保全再生に取り組む企業が増えつつあります。

- F社:里山づくり活動
- K社:コゲラを指標としたエコロジカルネットワークの評価技術開発
- T社:都市近郊林を活性化し「自然との共生」を実践する様々な試験の実施…等

地方自治体による支援等

地方自治体でも条例等による活動支援やモデル地域選定など里地里山の保全・管理に関するさまざまな施策が実施されています。

- 千葉県:「千葉県里山条例」制定、「里山基本計画」策定
- 栃木県:「とちぎの元気な森づくり県民税」導入
- 石川県:県内で「重要な里山生態系地域」選定…等

【調査に関するお問い合わせ】

財団法人 国立公園協会(照会及びアンケート票送付先)
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目8番1号 虎の門電気ビル4階
TEL:03-3502-0488 FAX:03-3502-1377
E-mail:satoyama@npaj.or.jp
URL:http://www.npaj.or.jp/topics/enquete/

平成21年1月印刷
編集・発行 環境省自然環境局
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
E-mail:NBSAP@env.go.jp
URL:http://www.env.go.jp/



里地里山保全・再生に向けた特徴的な取組事例アンケート調査

里地里山を未来へ

「里地里山」とは、「奥山と都市の中間に位置し、集落を取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原など、さまざまな環境で構成される地域」を指します。

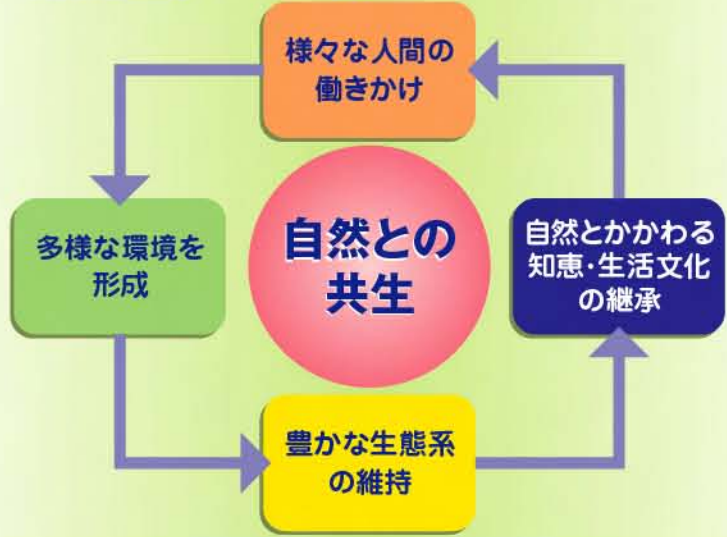
国土のおよそ4割を占める里地里山は、農林業などくらしの中のさまざまな働きかけを通じて維持されてきた、一番身近な自然といえます。しかし営農形態や農山村のライフスタイルの変化とともに人の自然への働きかけは希薄になり、里地里山の豊かな景観や動植物は失われつつあります。

里地里山は、多様な生物の生息環境、ふるさとの原風景、地域生活文化の基盤、環境教育の場などとして多面的な役割を果たしており、未来へ引き継いでいく必要があります。環境省では、全国の里地里山における持続可能な資源利用のモデルとなる特徴的な取組の事例について、調査を行います。

長い歴史の中で、人の暮らしと密接に結びつき 守り継がれてきた里地里山

里地里山では、長年にわたる人と自然の相互作用、文化的な営みを通じて、生物多様性の保全とその恵みの利用が調和していました。しかし、社会や産業構造の変化に伴い、里地里山と人との関わりは薄れ、里地里山の量的・質的な変化による様々な問題が起こっています。

「里地里山」の本来の姿



里地里山を取り巻く社会の変化

薪炭や草・カヤの利用の衰退
里山地域の過疎化、高齢化
都市近郊での開発…等



「里地里山」の危機

山林、農地、水路などの環境の荒廃・変質
里山特有の生物種の減少等、生物多様性の喪失
国土保全機能の低下
地域固有の文化や景観の喪失…等

多様な環境

特有の自然条件に人の手が加わることで、様々なタイプの里地里山が生まれました。



豊かな生態系

モザイク状に配置された様々な環境を、一体的に利用する生きものたち。それぞれが食物連鎖によって繋がっています。



様々な人間の働きかけ



自然とかがわる知恵・生活文化

『里地里山保全・再生に向けた特徴的取組事例』について調査します。

環境省では、自然資源を持続的に利用しながら守り育てる日本や世界各地の智慧と伝統を収集し、世界全体での自然共生社会の構築を目指す「SATOYAMAイニシアティブ」を提案していきたいと考えています。この一環として、里地里山における持続可能な資源利用のモデルとなる特徴的な取組の事例を収集し、その取組方法や体制を分析するとともに、全国へ発信波及を図ることとしました。

◎特徴的な取組の例◎

【里地里山の持続的な利用管理】

農林業での利用やバイオマスなど新たな活用を通じた自然資源の利用管理の維持・活性化



【活動のフィールドとしての利用】

環境教育、自然体験活動、企業CSR活動の場



里地里山保全・再生に向けた特徴的取組アンケート 実施要領

◆アンケートの目的

里地里山の持続可能な管理・利用に向けて各地で実施されている取組のうち、地域の営みまたは地域住民と他の主体が協働した取組であって、野生動植物、良好な景観の保全、伝統的な生活文化の継承、環境教育などの場、などの視点から、他地域の参考となるような特徴的な取組の事例を収集すること。

◆アンケートの対象者

都道府県・市町村、専門家など

◆アンケートの回答方法

所定の「アンケート票」に必要事項を記入し、裏面の事務局あて郵送又は電子メールにて返送いただきます。

◆アンケートの実施期間

平成21年1月中旬～平成21年2月16日

※里地里山とは…都市域と原生的な自然との間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて形成されてきた以下のような環境を含む地域とします。

- ①二次林 ②草原 ③農地 ④水路、ため池 ⑤人工林 ⑥社寺林